

個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・社会福祉室・社会班】

個人情報ファイルの名称	令和3年臨時特別給付金システム	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課社会福祉室社会班	
個人情報ファイルの利用目的	令和3年臨時特別給付金について、支給対象者の記録、把握、検索のため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5年齢、6口座情報、7世帯情報、8令和3年度住民税課税状況、9扶養状況	
記録範囲	令和3年12月10日（基準日）時点での全世界帯	
記録情報の収集方法	住民基本台帳からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 銚子市役所 総務課 総務室	
	(所在地) 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月27日

個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・社会福祉室・社会班】

個人情報ファイルの名称	令和4年臨時特別給付金システム	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課社会福祉室社会班	
個人情報ファイルの利用目的	令和3年臨時特別給付金について、支給対象者の記録、把握、検索のため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5年齢、6口座情報、7世帯情報、8令和3年度住民税課税状況、9扶養状況	
記録範囲	令和4年6月1日（基準日）時点での全世界帯	
記録情報の収集方法	住民基本台帳からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 銚子市役所 総務課 総務室	
	(所在地) 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号	
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号	
(マニュアル処理ファイル)		
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月27日

個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・社会福祉室・保護班】

個人情報ファイルの名称	面接記録票	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課社会福祉室保護班	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護について、相談者の記録、把握、検索のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 年齢、7 職業、8 心身の状況、9 世帯構成、10 親族、11 収入、12 不動産、13 保険の加入状況、14 自動車、15 貴金属等の保有状況、16 生活状況、17 相談に対する対応内容、18 預貯金・現金等の保有状況、19 ライフラインの停止・滞納状況、20 食事の摂取状況、21 国保料等の滞納状況	
記録範囲	生活保護相談に来た本人及び親族等関係者	
記録情報の収集方法	相談に来た本人及び親族等関係者からの聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 銚子市役所 総務課 総務室	
	(所在地) 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・社会福祉室・保護班】

個人情報ファイルの名称	保護受給者用ケースファイル	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課社会福祉室保護班	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者の記録、状況把握、検索のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話連絡、6 生活歴、7 相談内容、8 居住の状況、9 資産保有の状況、10 収入の状況、11 他法他施策の活用状況、12 病歴及び病状、13 申請直近3箇月の医療費、14 介護サービス利用状況、15 保護決定調書、16 援助方針、17 家系図、18 親族の氏名・生年月日・本籍・住所、間取り、19 住宅地図、20 名寄帳兼課税台帳、21 登記簿、22 生活保護申請書類一式、23 各種資格証等の写し、24 預金通帳の写し、25 戸籍謄(抄)本、26 扶養届、27 官公署・日本年金機構・共済組合等・金融機関・雇主からの回答書、28 資産申告書及びそれに係る挙証資料、29 収入申告書及びそれに係る挙証資料、30 医療要否意見書、31 介護サービス利用票及び居宅サービス計画書の写し、32 一時扶助支給に係る申請書及び挙証資料、33 ケース診断会議結果報告書及びそれに係る挙証資料、34 ケース記録、35 その他保護の決定上必要となる資料等	
記録範囲	生活保護受給者及びその親族等関係者	
記録情報の収集方法	本人及び親族等関係者への聴取、官公署・日本年金機構・共済組合等・金融機関・雇主への調査、大家及び不動産事業者からの情報提供、医療機関からの意見書による情報提供、介護事業所からの情報提供、戸籍調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 銚子市役所 総務課 総務室	
	(所在地) 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む
備考	

作成日（最終修正日）：令和5年1月27日

個人情報ファイル簿（単票）

【社会福祉課・社会福祉室・保護班】

個人情報ファイルの名称	扶養義務者調査台帳	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課社会福祉室保護班	
個人情報ファイルの利用目的	被保護者の重点的扶養能力調査対象者の把握、支援可否の調査のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 続柄、4 世帯の状況、5 扶養能力調査区分、6 各年度における調査結果	
記録範囲	生活保護受給者の父、母、子、配偶者	
記録情報の収集方法	戸籍調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 銚子市役所 総務課 総務室	
	(所在地) 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 2 7 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課障害支援室

個人情報ファイルの名称	Acrocity 福祉総合 心身障がい者台帳	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課障害支援室	
個人情報ファイルの利用目的	心身障がい者関係事務（精神障害者医療費給付、補装具費の支給、身体障害者手帳関係、療育手帳関係、心身障害者（児）医療費給付、自立支援医療費の支給認定・給付管理、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、日中一時支援事業、ねたきり身体障害者及び重度知的障害者福祉手当支給、精神障害者保健福祉手帳関係）を行うため	
記録項目	1 個人番号、2 識別番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日・年齢、6 住所、7 電話番号、8 健康状態、9 家庭状況、10 財産・収入、11 公的扶助、12 健康保険加入状況、13 受診状況等、14 預貯金口座等、15 居住状況、16 納税状況、17 障害程度区分、18 要介護・支援認定、19 心身の障害、20 本籍・国籍、21 傷病歴、22 身体の特徴、23 学業・学歴、24 その他経歴、25 免許・資格、26 成績・評価	
記録範囲	障害者（児）	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民基本台帳システム、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	番号法別表第2の第1欄に掲げる情報照会者、番号条例別表第3の第1欄に掲げる照会機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 銚子市役所 総務課 総務室	
	(所在地) 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 年 月 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 社会福祉課障害支援室

個人情報ファイルの名称	Acrocity 福祉総合 障がい者（児）総合支援	
行政機関等の名称	銚子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉課障害支援室	
個人情報ファイルの利用目的	障害支援区分及び介護給費等の支給決定事務、介護給付費等の給付管理事務、高額障害福祉サービス費の給付管理事務、訪問入浴サービス事業事務を行うため	
記録項目	1 個人番号、2 識別番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日・年齢、6 住所、7 電話番号、8 健康状態、9 心身の障害、10 その他厚生労働省令で定める事項、11 家庭状況、12 財産・収入、13 預貯金口座等、14 公的扶助、15 納税状況、16 障害程度区分	
記録範囲	障害者（児）	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民基本台帳システム、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険団体保連合会、番号法別表第2の第1欄に掲げる情報照会者、番号条例別表第3の第1欄に掲げる照会機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 銚子市役所 総務課 総務室	
	(所在地) 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町 1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 年 月 日